



令和7年（2025年）8月28日

「屋外広告物適正化旬間」

屋外広告物のクリーンキャンペーンを実施します。

国土交通省において屋外広告物の適正化を一層推進するため、9月1日から10日までの期間を「屋外広告物適正化旬間」として設定されていることを受け、同期間で県内一斉に「屋外広告物クリーンキャンペーン」が実施されます。

本市におきましても、このキャンペーンの一環として、屋外広告物の周知啓発や違反広告物の是正指導などを実施しますので、お知らせします。

記

- 1 実施期間 令和7年9月1日（月）～9月10日（水）
- 2 実施場所 彦根市内
- 3 実施内容 (1)屋外広告物のルールの周知
(2)安全点検に関する啓発
(3)信号機やガードレールなどの禁止物件に設置されている立看板・貼り札などの違反屋外広告物の簡易除却
(4)違反広告物の是正指導



問い合わせ先

彦根市役所 都市政策部 建築指導課 景観まちなみ室

担当：小財、善利

電話：0749-30-6148

FAX：0749-24-8517

E-mail：keikan@ma.city.hikone.shiga.jp